

阿賀野市議会議長 市川英敏様

総務文教常任委員会委員長 風間輝榮

所管事務調査報告書

本委員会は、令和3年第6回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 デジタル・トランスフォーメーション推進事業の進捗状況について
- 2 調査期日 令和4年2月9日(水) 午前10時00分
- 3 調査経過

令和4年2月9日、神田教育長、菅原総務部長、大橋企画財政課長、高橋学校教育課長及び担当職員の出席を求めて委員会を開催し、調査事項について担当課から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

- 4 調査結果

市ではデジタル化を着実に進めるため、基本的な考え方や方針を定めた「阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の基本計画を昨年9月に策定し、取組を進めているところです。また、その推進計画において、庁内の推進体制として、市長を本部長としたデジタル化推進本部が位置付けられていることから、昨年11月17日に阿賀野市デジタル化推進本部会議を開催し、デジタル化推進に向けた方向性の決定、計画の進捗状況等に係る評価が行われました。

そこで、当委員会では令和3年度のデジタル化推進に向けた取組状況と、現在作成中の「阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション推進計画」の実施計画に記載する今後の基本的な取組状況などを、以下のとおり確認しました。

【デジタル・トランスフォーメーション（DX）の考え方】

デジタル技術により、既存の枠組みの変革をもたらし、生活をより良い方向に変化させるという意味で使われることが一般的な考え方となっています。

また、デジタル化は「デジタイゼーション」と「デジタライゼーション」の大き

く2つに分類されます。

デジタルイゼーションは、アナログ形式の情報をデジタル形式に変えること、例えばペーパーレス化など、デジタル化そのものを目的とした取組を指します。

一方、デジタルライゼーションは、デジタル化を手段としてイノベーションを創出する観点で使われる言葉であり、その考え方が近年重要視されています。

制度や組織の在り方をデジタル化によって一体的に変革・改革していくことにより、初めてデジタル・トランスフォーメーションが実現するとされています。現在、市で取り組んでいる推進計画も、これを目指すものであります。

【計画策定の背景】

(1) 情報通信技術（ICT）の急速な発展

(2) 人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化

行政需要の複雑多様化・高度化と、経営資源の厳しい制約などから、デジタル化によって業務のより一層の効率化を図る「スマート自治体」への転換が求められています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大

新しい生活様式への対応から、行政分野におけるデジタル化・オンライン化の遅れが顕在化しました。

(4) 直近の国・県の動向

昨年5月のデジタル改革関連法の成立により、9月にはデジタル庁が創設され、総務省では「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定されたところです。また、新潟県でも昨年7月に「新潟県デジタル改革実行本部」が設置され、その実行方針が決定されました。

(5) 阿賀野市総合計画（後期基本計画）の策定

まちづくりの目標である「元気で明るく活力のある魅力的なまち」の達成に向けた施策の重点化にあたり、基本的な考え方の一つに「デジタル化の推進」が掲げられています。

【計画の位置付け】

- ・デジタル化推進の分野において「阿賀野市総合計画」を支える役割を担う個別分野計画として
- ・「官民データ活用推進基本法」において、市町村の努力義務となっている「市町村官民データ活用推進計画」として

【計画の構成】

「基本計画」編と「実施計画」編により構成

- ・基本計画：デジタル化に関する国・県の動向や社会的状況と、阿賀野市のデジタル化を着実に進めるための基本的な考え方や方向性を整理したもの。（令和3年9月1日策定済み）
- ・実施計画：基本計画の着実な推進を図るための具体的な取組を事務事業ベースに取りまとめ整理したもの。原則として毎年内容の更新を行う。（策定作業中で令和3年度末決定予定）

【計画の基本方針】

「デジタル技術の活用により、市民一人ひとりがいきいきとして安心して暮らせるまち」を目指す姿として、以下の3つを基本方針としています。

（1）暮らしの利便性の向上

若者から高齢者まで、市民の誰もが時間や場所にとらわれることなく行政サービスを楽しむことができる環境の整備や、誰もが簡単に必要な情報を取得できる仕組みづくりを進めるなど、市民サービスの水準・利便性の向上を図ります。

（2）行政運営の効率化

デジタル技術の活用により、事務の自動化・省力化を図るとともに、情報システムの安定的運用とセキュリティの確保に努めながら、行政運営の効率化を図ります。

（3）社会課題の解決、新たな価値の創出に向けたデジタル技術の活用

更なる進化が期待されるデジタル技術を活用しながら、少子高齢化や人口減少等の影響により深刻さを増している社会的課題の円滑な解決を図るとともに、地域の元気と活力に繋がる新たな価値の創出に取り組みます。

【デジタル化推進に向けた当面の事業予定】

- ・基幹システムの整備（国補助金活用予定）
- ・オンライン申請の推進
- ・ICTを活用した行政窓口サービスの充実
- ・AI、RPA等を活用した業務改善の研究および検討
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・デジタルデバイス対策の推進（スマートフォン購入助成制度の導入） など

質疑・意見

説明を受けた後、委員からは、

- ・ R P A導入の費用対効果について
- ・ デジタル化に係る国からの交付金・補助金について
- ・ デジタル化推進に係る今後の職員体制について
- ・ マイナンバーカードの交付率について
- ・ シニア向けスマホ教室の実施予定について
- ・ 情報セキュリティ対策について

等についての質疑がありました。

これらを踏まえ、デジタル化推進にあたっては高齢者も取り残されることなく、情報セキュリティ対策を徹底しながら利便性の向上を図り、市民がマイナンバーカードを安心して取得できるような環境整備が求められると意見集約されました。

以上、総務文教常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。